



川崎市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

スターチャイルド《高津ナーサリー》

平成30年12月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

| | |
|--|----|
| 実施概要..... | 1 |
| 総合評価/全体の評価講評..... | 2 |
| サービス実施に関する項目..... | 3 |
| 共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立..... | 3 |
| 共通評価領域 2 人権の尊重..... | 5 |
| 共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供..... | 6 |
| 共通評価領域 4 サービスの適切な実施..... | 8 |
| 組織マネジメントに関する項目..... | 10 |
| 共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性..... | 10 |
| 共通評価領域 6 地域との交流・連携..... | 12 |
| 共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進..... | 13 |
| 利用者調査結果（アンケート）..... | 15 |

川崎市福祉サービス第三者評価（認可保育所版）

【実施概要】

| | |
|------------|-------------------------|
| 対象事業所名（定員） | スターチャイルド《高津ナーサリー》（ 60人） |
| 経営主体（法人等） | ヒューマンスターチャイルド株式会社 |
| 対象サービス | 認可保育所 |
| 事業所住所 | 〒213-0002 川崎市高津区二子6-2-5 |
| 事業所連絡先 | 044-829-6370 |
| 評価実施期間 | 平成30年8月～平成30年11月 |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター |

| | |
|----------------------|--|
| 評価実施シート （管理者層合議用） | 評価実施期間 平成30年8月30日～平成30年9月20日 |
| | （評価方法） 職員全員で確認、共有する時間を設けた |
| 評価実施シート （職員用） | 評価実施期間 平成30年8月30日～平成30年9月20日 |
| | （評価方法） 第三者評価の説明をし職員一人一人にアンケートを配布。 |
| 利用者調査 | 配付日）平成30年9月5日 ----- 回収日）平成30年9月20日 |
| | （実施方法） ・全世帯の保護者に対し、保育園を通じてアンケート用紙、返信用封筒を配付した。 ・アンケート記入後、保護者より無記名で評価機関に直接返送してもらい、集計した。 |
| 評価調査者による 訪問調査 | 評価実施期間（実施日） 平成30年10月23日、10月25日 |
| | （調査方法） ・1日目：午前中は各クラスの保育観察、園児と一緒に昼食をとり、午後は書類調査、事業者面接調査を実施した。 ・2日目：職員へのヒアリング調査、事業者面接調査を実施した。 |

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

スターチャイルド高津ナーサリーは、東急田園都市線高津駅から徒歩7分ほどの5階建てビルの1・2階にあります。商店やマンションが並び大通り沿いにありますが、一歩中に入ると静かな住宅街となっています。

園は、2016年（平成28年）4月にヒューマンスターチャイルド株式会社によって設立されました。運営法人は川崎市内で他に2園保育園を運営するほか、横浜市やさいたま市で保育園を複数運営しています。施設内は、窓が大きくて日当たりが良いです。床や壁には木材が用いられていて、木のぬくもりが感じられます。遊具が設置された園庭があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は、60名（5か月～5歳児）、開園時間は7時から20時です。

保育理念として、「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します」、保育目標・方針は「良く考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）」「個性豊かな子（個性を尊重し長所を伸ばします）」「優しさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身につけます）」です。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

■子どもが自由に表現できるよう、保育士は子どもの言葉に耳を傾け、支援しています

保育士は、子どもの言葉に耳を傾け、子どもが言葉で自分の思いを表現できるよう支援しています。幼児になると、友だちと話し合っ活動の内容を決めるなどしています。朝の会と帰りの会は、乳児、幼児に分かれて異年齢合同でおこない、たくさんの季節の歌を歌っています。毎日の積み重ねの結果、乳児でも歌詞を覚えていて、幼児になるときれいな声で表情豊かに歌を楽しんでいます。また、年齢ごとの製作やリズム遊び、体操、楽器なども取り入れています。子どもたちは、のびのびと言葉や身体全体で表現し、園生活を過ごしています。

■子どもが主体的に活動できるよう、環境整備をしています

保育室には、年齢や発達に応じたおもちゃや教具、絵本が用意されていて、子どもが自由に選んで遊べるようになっています。乳児のままごとコーナー、玄関脇のメダカの観察コーナーなど保育士手作りの工夫が随所にあります。4・5歳児の当番活動では、保育士の見守りのもと、子どもたちが相談して食事の片付けなどをしていますが、子どもの手の大きさに合わせた雑巾や予定表の設置など、環境設定を工夫しています。このような環境のもと、子どもたちは、保育士の見守りのもと、それぞれの興味や関心を膨らませ、主体的に活動しています。

■保育士は、コミュニケーションを密にとり目指す方向性を共有しています

保育理念、保育目標・方針を「保育者マニュアル」に記載して入職時に周知するとともに、職員会議でも読み合わせをしています。毎月の職員会議には、理念の唱和をし、意識付けしています。毎日のミーティングや職員会議で、職員間での情報を共有するとともに、施設長は、職員の自分の気づきを認め、自由に発言できるように働きかけています。このように、職員間のコミュニケーションを密に取ることで、目指す方向性が共有され、チームワークが育っていて、気づいた職員がすぐにフォローに入る土壌ができています。

<さらなる改善が望まれる点>

■地域に向けて園を開いていき、地域の施設としての役割を果たされることが期待されます

子どもたちは、毎日近隣の散歩に出かけたり、地域の老人会の集まりに遊びに行くなどし、地域住民と交流しています。園からの発信としては、運動会、夏祭り、作品展などの行事のポスターを掲示し地域住民に、参加を呼びかけていますが、地域の親子に向けての保育園体験や園庭開放、育児講座、育児相談などは実施していません。今後は、検討中の保育園体験（公開保育）を実現に移すなどし、地域の福祉施設としての役割を果たしていくことが期待されます。

■保護者の理解を深めるために、個人面談や保育参観の方法を工夫していくことが期待されます

園は、送迎時には保護者と会話、子どもの様子を伝えています。また、その日のクラスの様子をホワイトボードに記載し玄関に掲示しています。年1回懇談会を実施し子どもの様子を伝えています。個人面談は、2歳児と5歳児以外は随時受け付けとなっていて希望者は少ないです。また、保育参観もいつでも受け入れとなっていて、参加者は少ないです。実際に子どもの様子を見たり、担任から直接様子を聞いたりすることで保護者の園への理解は深まります。個人面談や保育参観を保護者が参加しやすいように工夫していくことが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

| |
|--|
| 共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立 |
| 法人のホームページなどで園の保育理念や提供するサービスなどの情報を提供しています。入園希望者の施設見学は受け入れており概要を施設長が園内を案内しながら説明し、質問や育児相談にも対応しています。入園説明会で重要事項説明書を配布し、保護者と面談を行い、説明をして同意書を取っています。年間指導計画を基に幼児クラスはクラス単位の指導計画を毎月作成し、0,1,2歳児クラスは個人別の指導計画を月ごとに作成しています。保護者には園だよりで月のねらいを知らせています。 |
| 園では、園の理念や保育所保育指針に沿って作成された全体的な計画に基づき年間指導計画が作成され、保育サービスが提供できるよう各種のマニュアルを作成しています。職員は入職時に必要な研修を受講し、入職後も法人などの研修を受けて、標準的な実施方法については周知徹底しています。子どもに関する指導計画の実施状況、日々の子どもの様子や活動、個別配慮等は、保育日誌（土曜保育日誌、延長保育日誌を含む）に記録しています。乳児は毎月個人の発達記録を作成し、幼児は期ごとに作成して施設長が確認しています。 |
| 園は、事故防止、事故対応、感染症マニュアルを読み合わせをして職員に周知徹底を図り、緊急時に速やかに行動できるよう努めています。また、AEDを設置し、職員は、心肺蘇生の訓練を定期的に行なっています。感染症発生時は、速やかにメールや園内掲示で保護者に周知し、拡大防止に努めています。避難訓練は火災、地震、水害、津波など様々な場面を想定して毎月実施しています。職員は、保育衛生マニュアルや安全配慮チェックリスト等を基に点検を行い子どもが活動する前に安全を確保しています。 |

| | |
|---|-------|
| 評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。 | A |
| ①法人のホームページなどで園の保育理念や提供するサービスなどの情報を提供しています。入園希望者の施設見学は受け入れており概要を施設長が園内を案内しながら説明し、質問や育児相談にも対応しています。 | |
| ②入園説明会で重要事項説明書を配布し、保護者と面談を行い、説明をして同意書を取っています。 | |
| ③入園当初の慣らし保育を実施しています。1週間を目安にしていますが、子どもの様子や保護者の要望に合わせて柔軟な対応をしています。園生活を安心して過ごせるよう、個別ノートや口頭で伝え、家庭と連携を密にします。 | |
| ④園では、就学準備カリキュラムを作成し実施しています。5歳児担任は幼保小連絡会等で情報交換をして、就学に向けて生活リズムを家庭と連携して整えています。保育所児童要録を小学校に送付しています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | ○ |
| ② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。 | ○ |
| ③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。 | ○ |
| ④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。 | ○ |

| | |
|---|-------|
| 評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。 | A |
| ①入園前に保護者と面談を行い、生育歴など把握し、入園後の子どもの心身の状況、生活状況を把握して記録しています。職員は子ども一人ひとりの状況を共有し把握しています。指導計画から月案まで手順に沿ってアセスメントを実施しています。 | |
| ②保育理念、全体的な計画に基づいて指導計画を作成しています。年間指導計画は、1年を4期に分け、養護、教育などの所定の項目ごとに策定しています。年間指導計画を基に幼児クラスはクラス単位の指導計画を毎月作成し、0,1,2歳児クラスは個人別の指導計画を月ごとに作成しています。保護者には園だよりで月のねらいを知らせています。 | |
| ③年間指導計画は期ごとに反省、評価し月間指導計画では反省を次月に反映させています。内容はカリキュラム会議で全職員が確認する体制が整えられています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。 | ○ |
| ② 指導計画を適正に策定している。 | ○ |
| ③ 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。 | ○ |

| | | |
|--|-------------------------------|--------------|
| 評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | A |
| <p>①子どもに関する指導計画の実施状況、日々の子どもの様子や活動、個別配慮等は、保育日誌（土曜保育日誌、延長保育日誌を含む）に記録しています。乳児は毎月個人の発達記録を作成し、幼児は期ごとに作成して施設長が確認しています。</p> <p>②子どもの個人情報に関する記録は事務室で施錠管理し、施設長が記録管理責任者として記録の保存、保管、廃棄を行なっています。また、園では「個人情報保護規定」を設け、職員に周知徹底しています。</p> <p>③カリキュラム会議や週ミーティング、毎日行われるミーティング等で子どもの様子、状況等に関する情報を伝え、職員間で情報を共有しています。伝えるだけでなく、ノートに記録し、欠席者も確認し担任以外も同じ対応ができるよう努めています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | ○ |
| ② | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ○ |
| ③ | 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。 | ○ |

| | | |
|---|--|--------------|
| 評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | A |
| <p>①園では、園の理念や保育所保育指針に沿って年間指導計画が作成され、保育サービスが提供できるよう各種のマニュアルを作成しています。職員は入職時に必要な研修を受講し、入職後も法人などの研修を受けて、標準的な実施方法について周知徹底しています。また、保育者マニュアルは全職員に配布され、その他の各署マニュアルもいつでも見ることができます。職員は毎月のカリキュラム会議などで必要なマニュアルを読み合わせして確認しています。</p> <p>②各種のマニュアルは法人で年度末に見直しています。改訂をした時は最新改定日を記載し、園では読み合わせを実施しています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | ○ |
| ② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | ○ |

| | | |
|---|--|--------------|
| 評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | A |
| <p>①事故防止、事故対応、感染症マニュアルを読み合わせをして職員に周知徹底を図り、緊急時に速やかに行動できるよう努めています。感染症発生時は、速やかにメールや園内掲示で保護者に周知し、拡大防止に努め、市や区からの最新情報を入手して安全確保に努めています。</p> <p>②避難訓練は火災、地震、水害、津波などの様々な場面を想定して毎月実施しています。</p> <p>③事故報告書、ヒヤリハットを姉妹園で共有して、子どものケガの多い時間帯や年齢を把握し、事故防止に努めています。職員は、保育衛生マニュアルや安全配慮チェックリスト等に基づいて点検を行ない子どもが活動する前に安全を確保しています。不審者対応の訓練も実施しています。園はAEDを設置し、職員は、心肺蘇生の訓練を定期的実施しています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | ○ |
| ② | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | ○ |
| ③ | 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | ○ |

<サービス実施に関する項目>

| |
|--|
| 共通評価領域 2 人権の尊重 |
| 「保育者マニュアル」に望ましい保育者としての資質や態度、人権教育、差別用語などを取り上げ、具体的な事例を挙げて分かりやすく説明しています。「保育者マニュアル」は入職時に非常勤職員を含む全職員に配付して説明するとともに、職員会議や園内研修で確認しています。保育士は、子どもの態度、表情などから子どもの意思を汲み取り、子どもの意向を把握しています。5時以降の合同保育では、コーナーを設定し、子どもが好きな遊びを選べるようにするなど、子どもが活動を選択する機会も作っています。 |
| 外国籍など文化や習慣の違いを尊重しています。食文化が異なる子どもには、食べることを強制することなく、気持ちがそそられるような働きかけをしています。子どもたちが文化や言葉の違いを理解出来るよう、ネイティブ講師による英語指導を取り入れています。保護者に対しては、文書に記したスマートフォンの翻訳機能を用いるなど、コミュニケーションのとり方を工夫しています。また、児童虐待対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。保育士は、受け入れ時には、必ず子どもの観察を行い、保護者に子どもの状態を確認しています。 |
| 入園時に、「個人情報取り扱いの同意書」を用いて個人情報の種類や利用目的について保護者に説明し、同意書を取っています。写真撮影やパンフレットやウェブサイトへの写真の掲載についても、保護者の同意を得ています。作品展などに子どもの作品を出展する時には、皆で作った作品を展示し、個人名は出さないようにしています。個人情報保護規程に基づいて個人情報を適正に管理をしています。児童票など個人情報に関わる書類は、事務室の鍵のかかる棚に保管し、パソコンはパスワードでアクセス制限しています。 |

| | |
|--|-------|
| 評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。 | A |
| ①保育士は、子どもの意思を尊重し、一人ひとりの子どもに寄り添っています。保育士は、子どもの態度、表情などから子どもの意思を汲み取り、子どもの意向を把握しています。5時以降の合同保育では、コーナーを設定し、子どもが好きな遊びを選べるようにするなど、子どもが活動を選択する機会も作っています。 | |
| ①外国籍など食文化が異なる子どもには、食べることを強制することなく、気持ちがそそられるような働きかけをし、子どもが自ら食べられるように支援しています。子どもたちが文化や言葉の違いを理解出来るよう、ネイティブ講師による英語指導を取り入れています。 | |
| ②全職員に配付する「保育者マニュアル」に望ましい保育者としての資質や態度、人権保育、接遇、差別用語などを掲載し入職時に説明するとともに、職員会議や研修で確認しています。 | |
| ③虐待の定義や見分け方、対応手順などを定めた児童虐待対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。保育士は、受け入れ時には、必ず子どもの観察を行い、保護者に子どもの状態を確認しています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。 | ○ |
| ② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。 | ○ |
| ③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。 | ○ |

| | |
|---|-------|
| 評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。 | A |
| ①入園時に、「個人情報取り扱いの同意書」を用いて個人情報の種類や利用目的について保護者に説明し、同意書を取っています。写真撮影やパンフレットやウェブサイトへの写真の掲載についても、保護者の同意を得ています。作品展などに子どもの作品を出展する時には、皆で作った作品を展示し、個人名は出さないようにしています。 | |
| ①個人情報保護規程に基づいて個人情報を適正に管理をしています。児童票など個人情報に関わる書類は、事務室の鍵のかかる棚に保管し、パソコンはパスワードでアクセス制限しています。 | |
| ②子どもの着替え時にはブラインドを下ろす、プールの時にはネットを張るなど、子どものプライバシーへの配慮をしています。幼児トイレには扉をつける、お漏らしなどは他の子どもに気づかれないようにさりげなくトイレに誘い処理するなど、子どもの羞恥心へも配慮しています。 | |
| ②子どもを呼ぶときは呼び捨てにすることなく、必ず「くん」「ちゃん」を付けています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。 | ○ |
| ② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。 | ○ |

<サービス実施に関する項目>

| |
|---|
| 共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供 |
| <p>職員は日々の送迎時に保護者との会話を大切に、保護者の意向を汲み取る様に配慮しています。また、法人では、当園の保護者にアンケートを行い保護者の要望を把握しようと努めています。保護者の要望、相談を受け付ける意見箱を玄関に設置しています。子どもに対しては日々の保育の中で子どものやりたいこと、したいことを汲み取り、気持ちを発表する機会を作るなど子どもの意見を聞く環境を作り、子どもが安心して日々過ごせるよう配慮しています。</p> <p>保育士は、送迎時に保護者との会話を心がけ、担当クラスは勿論、担当クラス以外の保護者の気持ちも受けとめるよう配慮しています。苦情解決の仕組みについては、第三者委員に直接申し立てが出来る事を保護者に説明し、重要事項説明書にも記載して周知を図っています。園は、意見や要望があった時は会議などを通じて全職員に周知し、回答が必要なものは、即日対応するよう心掛けています。また、子どもの意見等は日々の保育の中で聴取し、受け止め、職員は思いを共有して保育に活かしています。</p> <p>保育士は、一人ひとりの家庭や生活の状況などを把握し、どの職員も同じ援助ができるよう努めています。子どもたちは日常的に散歩や合同保育、リズム遊び、行事などを異年齢で過ごし、年上の子どもにあこがれ挑戦してみたり、年下の子どもに優しく接することなどを学んでいます。保育士は、前向きな言葉かけをして、豊かな遊びが展開するよう子ども同士の関わりの仲立ちをしています。子どもの意見をお楽しみ会など行事の発表にしたり、幼児クラスでは朝の会などで発言できる場を作るなど主体的に活動できるよう支援しています。</p> |

| | | |
|---|-------------------------------------|--------------|
| 評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。 | | A |
| <p>①職員は日々の送迎時に保護者との会話を大切に、保護者の意向を汲み取る様に配慮しています。また、法人では、当園の保護者にアンケートを行い保護者の要望を把握しようと努めています。保護者の要望、相談を受け付ける意見箱を玄関に設置しています。子どもに対しては日々の保育の中で子どものやりたいこと、したいことを汲み取り、気持ちを発表する機会を作るなど子どもの意見を聞く環境を作っています。</p> <p>②送迎時やクラス懇談会、個人面談などは意見や要望を聞く貴重な機会となっています。子どもに対しては、一人ひとりの子どもの気持ちや欲求を受け止め、子どもが安心して日々過ごせるよう配慮しています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。 | ○ |
| ② | 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。 | ○ |

| | | |
|--|-------------------------------|--------------|
| 評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | A |
| <p>①保育士は、送迎時に保護者と会話を心がけ保護者の気持ちも受けとめるよう配慮しています。相談等は育児ノートや個別ノートでしています。2歳児、5歳児クラスは期間を決めて個人面談を実施しています。他のクラスも期間を設けて面談をするなど自ら意見を表明できない保護者等に配慮する取り組みが期待されます。</p> <p>②苦情解決の仕組みについては、第三者委員に接申し立てが出来る事を保護者に説明し、重要事項説明書にも記載して周知を図っています。</p> <p>③園は、意見や要望があった時は会議などを通じて全職員に周知し、回答が必要なものは、即日対応するよう心掛けています。また、子どもの意見等は日々の保育の中で聴取し、受け止め、職員は思いを共有して保育に活かしています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | ○ |
| ② | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | ○ |
| ③ | 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。 | ○ |

| | | |
|--|---|-------|
| 評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。 | | A |
| <p>①保育士は、一人ひとりの家庭や生活の状況などを把握し、どの職員も同じ援助ができるよう努めています。</p> <p>②子どもたちは日常的に散歩や合同保育、リズム遊び、行事などを異年齢で過ごし、年下の子どもは年上の子どもにあこがれを持ち、年長の子は年下の子どもに優しく接することなどを学んでいます。保育士は、前向きな言葉かけをして、豊かな遊びが展開するよう子ども同士の関わりの仲立ちをしています。</p> <p>③子どもの意見を尊重してお楽しみ会などの行事の発表に反映させています。幼児クラスは朝の会や帰りの会で発言できる場を作るなど、主体的に活動できるよう支援しています。</p> <p>④特別の配慮が必要な子どもについては、関係機関と連携して保育を行ないます。保育士は外部研修で専門知識を学び、子どもの保育園生活を援助します。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | ○ |
| ② | 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。 | ○ |
| ③ | 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。 | ○ |
| ④ | 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。 | ○ |

＜サービス実施に関する項目＞

| |
|---|
| 共通評価領域 4 サービスの適切な実施 |
| 登園時に保護者から聞いた家庭での様子を連絡ノートに記録するとともに職員間で共有し、連絡帳と共に確認したことを保育に反映しています。子どもの生活習慣は、年齢や発達にあわせて個別に家庭での取り組みを聞き、連携を取りながら子ども自身で出来るよう援助しています。季節に合わせて午睡の時間を変更したり、その日の子どもの様子や体調を見て午睡の時間を考慮しています。5歳児クラスは概ね10月頃から午睡をやめ、就学への準備期間としています。 |
| 園は、子どもたちが食育活動でクッキングしたり当番活動等を通して食事への関心が持てるよう努めています。時にはバイキング形式で子どもが選択する機会を設けるなど楽しく食べるよう配慮しています。乳児は保育士が援助をしながら、自分で食べる意欲へとつなげています。給食は安全な食器や食材を選び、旬の食材や行事食などで季節感のある食事を提供しています。保護者には、毎月配布される給食だよりを通じてレシピや食育、マナーなど食事に関する取り組みを伝えています。 |
| 園は、体操教室を取り入れ運動で身体作りをしています。子どもたちに手洗いうがいの大切さを絵本などを通して伝え、洗面所に手洗い手順を絵で示すなど健康管理に努めています。遊びは安全に留意して、子どもたちに危険な事を予め伝えてから活動しています。感染症に関する情報は川崎市や高津区、園医などから入手し、毎月配布している園だよりの「健康だより」で情報提供しています。感染症が発症した際は、速やかに掲示し、メールでも配信し拡大防止に努めています。 |

| | |
|--|-------|
| 評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。 | A |
| ①登園時に保護者から聞いた家庭での様子を連絡ノートに記入するとともに職員間で共有し、連絡帳と共に確認したことを保育に反映しています。 | |
| ②子どもの生活習慣は、年齢や発達にあわせて個別に家庭での取り組みを聞き、連携を取りながら子ども自身で出来るよう援助しています。 | |
| ③季節に合わせて午睡の時間を変更したり、その日の子どもの様子や体調を見て午睡の時間を考慮しています。5歳児クラスは概ね10月頃から午睡をやめ、就学への準備期間としています。 | |
| ④お迎えの時にその日の子どもの様子を伝えています。全クラスがその日の活動をホワイトボードに記入し、玄関に掲示しています。 | |
| ⑤クラス懇談会で意見交換を行い、意見を聴く機会を設けています。面談は随時ですが、希望者が少なく更なる周知の工夫が期待されます。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。 | ○ |
| ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。 | ○ |
| ③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。 | ○ |
| ④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。 | ○ |
| ⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。 | ○ |

| | |
|---|-------|
| 評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | A |
| ①毎日のミーティングで各クラスの子どもの様子を伝え、職員は情報を共有しているので、同じ対応で時間外保育を行なっています。子どもの情報を職員間で引継ぎを行い、連絡表に記載し保護者へ伝達できるよう努めています。季節や年齢、成長に合わせておもちゃを見直したり、環境設定を工夫したりして安心して過ごせる環境を整えています。 | |
| ②合同保育の中でも静と動のスペースを確保したり、子どもが遊びを選択し、一人ひとりが集中して遊べるように配慮しています。異年齢合同保育ではコーナー遊びを中心に、子どもたちの意見や選択を取り入れています。遊ぶ様子を見て、年上の子どもが年下の子どもに教えたり、手伝ったりと自発的な行動につながり、楽しく遊べるよう配慮しています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | ○ |
| ② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。 | ○ |

| 評価分類 | | A |
|---|--|-------|
| (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。 | | |
| <p>①園は、子どもたちが食育活動でクッキングしたり当番活動等を通して食事への関心が持てるよう努めています。時にはバイキング形式で子どもが選択する機会を設けるなど楽しく食べるよう配慮しています。乳児は保育士が援助をしながら、自分で食べる意欲へとつなげています。</p> <p>②給食は安全な食器や食材を選び、旬の食材や行事食などで季節感のある食事を提供しています。サイクルメニューを採用し、子どもの喫食状況を見たり、保育士の意見を聞いて調理方法や味付けを工夫しています。</p> <p>③アレルギー対応食は主治医の診断書により専用トレー、食器など適切に対応しています。</p> <p>④保護者には、毎月配布される給食だよりを通じてレシピや食育、マナーなど食事に関する取り組みを伝えています。毎月のクッキングの様子を写真で掲示し、試食できる機会も設けています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。 | ○ |
| ② | メニューや味付けなどに工夫をしている。 | ○ |
| ③ | 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。 | ○ |
| ④ | 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。 | ○ |

| 評価分類 | | A |
|--|--|-------|
| (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。 | | |
| <p>①園は、運動を取り入れ身体作りをしています。手洗いうがいの大切さを絵本などを通して伝え、洗面所に手洗手順を絵で示すなど健康管理に努めています。遊びは安全に留意して、子どもたちに危険な事を予め伝えてから活動しています。</p> <p>②健康診断、歯科健診の結果は、健康診断記録表、歯科健診診査表に記録し、保護者に伝えています。担任は受診時の様子や医師からの情報を保護者に伝え、職員に会議等で伝え保育に活かしています。</p> <p>③感染症に関する情報は川崎市や高津区、園医などから入手し、毎月配布している園だよりの「健康だより」で情報提供しています。感染症が発症した際は、速やかに掲示し、メールでも配信し拡大防止に努めています。SIDSに関しては0,1歳児は5分、2歳児は15分、幼児は20分毎に呼吸チェックをして予防しています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。 | ○ |
| ② | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。 | ○ |
| ③ | 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。 | ○ |

<組織マネジメントに関する項目>

| |
|--|
| 共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性 |
| 保育理念、保育目標・方針をパンフレット、ホームページに掲載するとともに、保育理念、基本方針を玄関に掲示し、いつでも確認出来るようにしています。職員に対しては、「保育者マニュアル」に記載して入職時に周知するとともに、職員会議でも読み合わせをしています。毎月の職員会議では、理念の唱和をし、意識付けしています。保護者に対しては、入園のしおりに掲載し、入園説明会や懇談会で説明しています。また、保護者向けのメールにも掲載し、保護者がいつでも確認できるようにしています。 |
| 運営法人の中期計画を踏まえ、前年度の振り返りを踏まえて施設長が事業計画案をまとめ、施設長、リーダー、サブリーダーが参加するリーダー会議で協議して作成し、職員会議で職員に説明しています。事業報告と事業計画は、保護者代表が参加する年度末の運営委員会で発表しています。運営委員会の議事録、事業報告、事業計画、決算報告はファイルして玄関に置き、保護者が閲覧できるようにしています。 |
| 施設長は、年度初めの職員会議で年度の方針について説明し、役割と責任を職員に表明しています。役割分担や行事係分担をし、それぞれの職員が責任を持って職務にあたるようにしています。クラスが持ち回りでその時々の課題に基づく皆が達成できるような月のスローガンを作成し、職員会議で発表するなど、施設長は、職員の気づきを認め、チームワークが結束するような指導をしています。業務の効率化に取り組んでいて、今年度はICT化で保育のアプリケーションソフトを導入したことで、残業時間が少なくなるなどの効果が出ています。 |

| | |
|--|-------|
| 評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。 | A |
| ①保育理念、保育目標・方針をパンフレット、ホームページに掲載するとともに、保育理念、基本方針を玄関に掲示し、いつでも確認出来るようにしています。 | |
| ②入職時に、理念や方針とその説明が記載された「保育者マニュアル」を全職員に配付し、説明するとともに、職員会議でも読み合わせをしています。毎月の職員会議では、理念の唱和をしています。施設長・リーダー・サブリーダーは日常の保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌等を確認し、保育の内容が理念に沿っているかを確認し、必要に応じて指導やアドバイスをしています。 | |
| ③入園のしおりに、保育理念、保育目標・方針を掲載し、入園説明会や懇談会で保護者に説明しています。入園のしおりは、保護者向けのメールにも掲載し、保護者がいつでも確認できるようにしています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 理念・基本方針を明示している。 | ○ |
| ② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。 | ○ |
| ③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。 | ○ |

| | |
|--|-------|
| 評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。 | A |
| ①運営法人作成の2017年から2020年の中期計画があります。中期計画には中期的な数値目標のみとなっていて、課題の分析に基づく取り組みなどについては具体的に示されていないので、さらなる充実が期待されます。 | |
| ②運営法人の中期計画を踏まえ、単年度の園としての事業計画を作成しています。 | |
| ③運営法人の中期計画に基づいて、前年度の振り返りを踏まえて施設長が事業計画案をまとめ、施設長、リーダー、サブリーダーが参加するリーダー会議で協議して作成しています。 | |
| ④職員会議で職員に事業計画を説明しています。 | |
| ⑤保護者代表が参加する年度末の運営委員会で事業報告と事業計画を発表しています。運営委員会の議事録、事業報告、事業計画、決算報告はファイルして玄関に置き、保護者が閲覧できるようにしています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。 | ○ |
| ② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。 | ○ |
| ③ 事業計画の策定が組織的に行われている。 | ○ |
| ④ 事業計画が職員に周知されている。 | ○ |
| ⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。 | ○ |

| 評価分類 | | A |
|--|--------------------------------|-------|
| (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。 | | |
| <p>①就業規則、運営規程に施設長の役割、責任、職務を明文化し、職員に周知しています。施設長は、年度初めの職員会議で、年度の方針について説明し、役割と責任を職員に表明するとともに、日常の保育の中で指導やアドバイスをしています。</p> <p>②職員に役割分担や行事係分担をし、それぞれの職員が責任を持って職務にあたるようにしています。園内組織図や役割分担表で職務内容や担当業務、責任の所在を明文化しています。</p> <p>②クラスが持ち回りで毎月のスローガンを作成し、職員会議で発表しています。スローガンはその時の課題を取り上げ、皆が達成できるようなものとし、施設長は、職員の気づきを認めたとともに、必要に応じて指導やアドバイスをし、チームワークが結束するように働きかけています。</p> <p>③年間予算管理表を基に、施設長、事務員が事務用品、絵本、玩具などの管理・購入をしています。</p> <p>③今年度、ICT化で保育のアプリケーションソフトを導入し、各クラスに1台パソコンを設置しました。業務の効率化を図られたことにより、製作物や行事の準備が時間内に終わるようになり、残業時間が削減する効果が出ています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | ○ |
| ② | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | ○ |
| ③ | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ○ |

| 評価分類 | | A |
|--|---|-------|
| (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | |
| <p>①保育士は、月案は毎月、年間指導計画は4期に分けて振り返りをしています。また、日々振り返りを行い、日誌に記載しています。</p> <p>①クラスでの振り返りで出た職員意見を基に、施設長、リーダー、サブリーダーが話し合い、「園としての自己評価」を作成し、運営法人のエリア担当がチェックしています。「園の自己評価」は玄関に置き、公表しています。また、個々の職員は、「目標設定シート」および「スキル効果シート」を用いて自己の保育について振り返りをしています。</p> <p>②「園の自己評価」で明らかになった課題は職員会議で取り上げ、職員間で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。重点課題は、翌年の事業計画に反映しています。</p> <p>②比較的経験が浅い職員が多いこともあり、日々の保育についての振り返りは出来ているものの、課題を運営の当事者としてとらえる意識が育つまでには至っていません。今後も、様々な場面で役割や責任を職員に委譲していき、意識を高めていくことが期待されます。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | ○ |
| ② | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ○ |

| 評価分類 | | A |
|--|--------------------------------|-------|
| (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| <p>①施設長は、川崎市や高津区の公私立園長会、幼保小連携推進事業連絡会、地域連合会や運営法人の会議に出席し、事業経営をとりまく情報を収集・分析しています。</p> <p>②施設長は運営法人とともに経営状況を分析し、適切な保育ができるように協議しています。必要に応じて、課題を職員会議で報告し、改善に向けて取り組んでいます。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | ○ |
| ② | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ○ |

<組織マネジメントに関する項目>

| |
|--|
| 共通評価領域 6 地域との交流・連携 |
| 運動会、夏祭り、作品展などの行事のポスターを正門と園庭側の門に掲示し、地域住民を招待して、今年度は、二組の参加がありました。ただし、地域の親子に向けての保育園体験や園庭開放、育児講座などは実施していません。また、園の見学者の育児相談には応じていますが、地域に向けての育児相談は未実施で、園としても課題ととらえています。今後は、検討中の保育園体験（公開保育）を実現に移すなどし、地域の福祉施設としての役割を果たしていくことが期待されます。 |
| 施設長が、川崎市や高津区の公私立園長会、幼保小連携推進事業園長・校長連絡会議、地域連合会、年長児担任が高津区の年長担当会議に出席しています。幼保小連携推進事業園長・校長連絡会議で、課題「小学校入学に向けて」について話し合い、担任が小学校の授業参観や懇談会に参加しています。また、川崎市の保育まつり、高津区認可保育園作品展などの地域の子育て支援イベントに参加しています。 |
| 子どもたちは、毎日近隣の散歩に出かけています。また、地域の老人会の集まりに遊びに行き、歌を披露したり一緒に遊んだりし、交流しています。子どもたちは、近隣保育園の子どもと一緒に、川崎市役所の職員に囲碁を教してもらい、その後地域の囲碁の会でお年寄りと交流しています。近隣保育園や姉妹園等との交流もあります。「ボランティア受け入れ規程」を整備し、保育士養成学校生の保育士体験ボランティアを受け入れています。 |

| | |
|---|-------|
| 評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | B |
| ①ホームページ、パンフレットで園の情報を提供しています。入園申し込みの時期に、川崎市役所にパンフレットを置いています。また、高津区の認可保育園作品展で園の紹介パネルを展示しています。 | |
| ①運動会、夏祭り、作品展などの行事のポスターを正門と園庭側の門に掲示し、地域住民を招待しています。今年度は、二組の参加がありました。 | |
| ②園の見学者の育児相談には応じていますが、地域に向けての育児相談は未実施です。また、地域の親子に向けての保育園体験や園庭開放、育児講座なども実施してなく、今後の課題となっています。 | |
| ③「ボランティア受け入れ規程」を整備し、保育士養成学校生の保育士体験ボランティアを受け入れています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。 | ○ |
| ② 事業者が有する機能を地域に提供している。 | ● |
| ③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | ○ |

| | |
|---|-------|
| 評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | A |
| ①施設長が、川崎市や高津区の公私立園長会、幼保小連携推進事業園長・校長連絡会議、地域連合会、年長児担任が高津区の年長担当会議に出席しています。 | |
| ②幼保小連携推進事業園長・校長連絡会議で、課題「小学校入学に向けて」について話し合い、担任が小学校の授業参観や懇談会に参加しています。 | |
| ②子どもたちが、地域の老人会の集まりに遊びに行き、歌を披露したり一緒に遊んだりし、交流しています。また、子どもたちが近隣保育園の子どもと一緒に、川崎市役所の職員に囲碁を教してもらい、その後地域の囲碁の会でお年寄りと交流しています。 | |
| ③川崎市の保育まつり、高津区認可保育園作品展などの地域の子育て支援イベントに参加しています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。 | ○ |
| ② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 | ○ |
| ③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。 | ○ |

<組織マネジメントに関する項目>

| |
|---|
| 共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進 |
| ベテランと新卒の職員をバランス良く配置するようにしています。就業規則に守るべき法や規範を定め、「保育者マニュアル」に掲載し、入職時に全職員に配付するとともに、説明しています。職員は「目標設定シート」を用いて職務についての自己分析をおこない、年2回の個別面談で目標設定と達成度の評価をしています。また、「スキル効果シート」を用いて自己評価をしています。それらを基に、施設長、運営法人で人事考課をしています。人事考課や賃金の基準は就業規則に明示し、職員に周知しています。 |
| 運営法人作成の人材育成計画があり、職務や経験ごとの求められるスキルや人材像、必要な研修などが明示されています。職員は、運営法人の研修や川崎市や高津区などの研修に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成しています。研修報告書はネットワークで、園内だけでなく運営法人の姉妹園の職員全員で共有しています。また、嘔吐処理法などは職員会議でも報告しています。職員は、研修報告書を用いて、3か月後にどのように保育の実践や改善に活かされたかの振り返りをしています。 |
| 運営法人と施設長は、職員の有給休暇の取得状況、残業時間などをチェックし、必要に応じて業務の見直しをしています。希望休が重なった場合は職員間で話し合いをしていて、ほぼ100%の有休取得率となっています。施設長は、職員会議や個別面談、日常会話などで職員の意見や要望を聞いています。職員間のコミュニケーションは良く、職員皆が意見や要望を発信しやすい風土が出来ています。運営法人が健康保険組合に加入し、職員は年1回健康診断を受診しています。 |

| | |
|---|-------|
| 評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。 | A |
| ①川崎市の基準に基づき、必要な有資格者を配置しています。 | |
| ②ベテランと新卒の職員をバランス良く配置するようにしています。男性職員は働きやすいよう、配置する園を集中し複数の職員を配置するようにしています。新卒の職員は、グループ養成校出身者や実習生経験者などから確保しています。 | |
| ③就業規則に守るべき法や規範を定め、「保育者マニュアル」に掲載し、入職時に全職員に配付するとともに、説明しています。 | |
| ④職員は「目標設定シート」を用いて職務についての自己分析をおこない、年2回の個別面談で目標設定と達成度の評価をしています。また、「スキル効果シート」を用いて自己評価をしています。それらを基に、施設長、運営法人で人事考課をしています。人事考課や賃金の基準は就業規則に明示し、職員に周知しています。 | |
| ⑤「実習生受け入れ規程」があり、保育士養成校から実習生を受け入れています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。 | ○ |
| ② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。 | ○ |
| ③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。 | ○ |
| ④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。 | ○ |
| ⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。 | ○ |

| | | |
|---|--|--------------|
| 評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | A |
| <p>①運営法人作成の人材育成計画があり、職務や経験ごとの求められるスキルや人材像、必要な研修などが明示されています。</p> <p>②個々の職員の職務や経験、スキル、個人目標、希望などを考慮し、施設長が個別の研修計画を作成しています。職員は、運営法人の研修や川崎市や高津区などの研修に参加しています。運営法人の研修には、年2回の合同研修を始めとして、新人研修やマネジメント研修、ビジネスアップ研修など様々なものがあり、最低年2回の参加を義務づけることで職員が偏りなく参加することが出来ています。</p> <p>③研修に参加した職員は研修報告書を作成しています。研修報告書はネットワークで、園内だけでなく運営法人の姉妹園の職員全員で共有しています。また、嘔吐処理法などは職員会議でも報告しています。職員は、研修報告書を用いて、3か月後にどのように保育や改善に活かされたかの振り返りをしています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | ○ |
| ② | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | ○ |
| ③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | ○ |
| 評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | A |
| <p>①運営法人と施設長は、職員の有給休暇の取得状況、残業時間などをチェックし、必要に応じて業務の見直しをしています。希望休が重なった場合は職員間で話し合いをしていて、ほぼ100%の有休取得率となっています。</p> <p>①施設長は、職員会議や個別面談、日常会話などで職員の意見や要望を聞いています。職員間のコミュニケーションは良く、職員皆が意見や要望を発信しやすい風土が出来ています。</p> <p>②運営法人が健康保険組合に加入し、職員は年1回健康診断を受診しています。また、拠出年金制度を取り入れています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | ○ |
| ② | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | ○ |

利用者調査結果（アンケート）

●アンケート送付数（対象者（ 54 ）人

●回収率 61.1%（ 33 ）人

サービスの提供

| 利用者調査項目 | | はい | どちらとも いえない | いいえ | 無回答 |
|---------|-----------------------------|-------|---------------|------|------|
| 1 | 落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。 | 84.8% | 15.2% | 0.0% | 0.0% |
| | | 28 人 | 5 人 | 0 人 | 0 人 |
| 2 | 子どもの体調変化への対応は適切か。 | 97.0% | 0.0% | 3.0% | 0.0% |
| | | 32 人 | 0 人 | 1 人 | 0 人 |
| 3 | 提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。 | 90.9% | 6.1% | 3.0% | 0.0% |
| | | 30 人 | 2 人 | 1 人 | 0 人 |
| 4 | 子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。 | 78.8% | 15.2% | 6.1% | 0.0% |
| | | 26 人 | 5 人 | 2 人 | 0 人 |
| 5 | 園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。 | 78.8% | 21.2% | 0.0% | 0.0% |
| | | 26 人 | 7 人 | 0 人 | 0 人 |
| 6 | 安全対策が十分に取られているか。 | 84.8% | 12.1% | 3.0% | 0.0% |
| | | 28 人 | 4 人 | 1 人 | 0 人 |

利用者個人の尊重

| | | | | | |
|---|-------------------------|-------|-------|------|------|
| 7 | 一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。 | 78.8% | 15.2% | 3.0% | 3.0% |
| | | 26 人 | 5 人 | 1 人 | 1 人 |
| 8 | 子どものプライバシーは守られているか。 | 93.9% | 3.0% | 0.0% | 3.0% |
| | | 31 人 | 1 人 | 0 人 | 1 人 |

相談・苦情への対応

| | | | | | |
|----|--|-------|-------|-------|------|
| 9 | ・1日目：午前中は各クラスの保育観察、園児と一緒に昼食をとり、 午後は書類調査、事業者面接調査を実施した。 | 72.7% | 18.2% | 9.1% | 0.0% |
| | | 24 人 | 6 人 | 3 人 | 0 人 |
| 10 | 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。 | 69.7% | 15.2% | 15.2% | 0.0% |
| | | 23 人 | 5 人 | 5 人 | 0 人 |
| 11 | 要望や不満はきちんと対応されているか。 | 63.6% | 30.3% | 6.1% | 0.0% |
| | | 21 人 | 10 人 | 2 人 | 0 人 |

周辺地域との関係

| | | | | | |
|----|-------------------------|-------|-------|------|------|
| 12 | 周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。 | 54.5% | 39.4% | 6.1% | 0.0% |
| | | 18 人 | 13 人 | 2 人 | 0 人 |

利用前の対応

| | | | | | |
|----|--|-------|-------|------|-------|
| 13 | 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。 | 39.4% | 21.2% | 3.0% | 36.4% |
| | | 13 人 | 7 人 | 1 人 | 12 人 |

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
